

1都3県（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）
にお住まいの宮崎県出身の皆様へ

緊急事態宣言発令中は 極力、来県自粛を！

令和3年1月7日に発令された国の緊急事態宣言に基づき、首都圏の1都3県の住民の皆様には、不要不急の外出自粛が求められておりますが、その趣旨を踏まえ、本県への来県も極力、自粛していただきますようよろしくお願いいたします。

※このお願いは2月7日までの予定ですが、緊急事態宣言が延長された際には、このお願いも同様に延長する予定です。

宮崎県の感染状況等

本県の1日当たりの新規感染者数は連日過去最高を更新し、1月7日には100人を超えました。まさに今、歴史的な危機に直面している状況であることから、同日付で県独自の緊急事態宣言を発令しました。

本県においても、更なる感染拡大を抑制するため、外出自粛や県外との往来自粛を県民の皆様をお願いしているところです。

県ホームページ
「データで見る宮崎県の感染状況」

